

## 高品質商品開発設備費補助事業 よくある質問

1. 既に購入した商品是对象になりますか。  
→ 交付決定時点で購入済みの商品是对象外です。
2. 商品を買換たいのですが、対象になりますか。  
→ 買換えという理由での購入是对象外です。
3. 見積りは必ず3社必要ですか。  
→ 必要です。どうしても難しい場合はメールにてご相談ください。
4. 消耗品是对象になりますか。  
→ 消耗品是对象外です。  
また、10万円以下の商品も対象外ですのでご注意ください。
5. 想定される事業効果の平均月額工賃は記載する必要がありますか。  
→ 工賃向上を目的としている事業であるため、必ず記載してください。
6. 対象費用は税込みですか。  
→ 免税事業者は税込み価格が対象となりますが、  
簡易課税事業者及び課税事業者は税抜き価格が対象となります。
7. 商品はいつ買うことができますか。  
→ 補助が決定し、交付決定が通知された後となります。  
それまでに購入された場合は対象となりません。
8. 納入日が来年の4月以降になりそうなのですが、対象になりますか。  
→ 対象になりません。  
必ず年度内(令和6年3月31日)までに納入していただく必要があります。

### 注意点

- ※車両、スマートフォン、パソコンは対象外です。
- ※付帯工事は補助対象商品の工事に限ります。
- ※交付決定は8月末～9月中旬頃に行う予定ですので、  
見積りは有効期限が9月中旬まで有効なものをご準備ください。  
(有効期限が切れている場合は、再見積の取得を依頼します。)